

国分寺市図書館運営協議会平成19年度第8回定例会要点記録

日時：平成20年2月21日（木）午前10時から12時

場所：並木公民館 講座室

傍聴：1人

欠席：1名

1. 子ども読書活動推進計画について

事務局：資料の説明。

委員：小5の子どもが調べ学習で、図書館ではなくインターネットで調べるという。興味本位のページなどもあり、親が横について選択しながら調べることになるが、親がついてやれない時もある。今日宿題を出して明日提出となると、図書館に行く時間がなく、どうしてもインターネットになってしまう。調べ学習＝インターネットではなく、資料を手に取り、本をめくる楽しさを伝えたい。必要なことは、図書館を使つての調べ学習の徹底、これをはっきりと計画の中に入れた方がいい。公の教育の中で読書の時間をきちんと取っていかないといけない。また、ヤングアダルト世代の子が、読書が好きになったきっかけは、ライトノベルから読書に入ったが、その中の参考文献に当たったことで読書が広がっていったという例がある。その本の横に、その作家の読んだ本や参考文献と一緒に並んでいると良い。もし図書館が、中学生などの利用を伸ばそうとするのであれば、そういう試みを是非してほしい。

事務局：調べ学習については、小学校図書室のところで明記している。「調べ学習のしかたを子どもたちへ」のところに、学校図書室が学校が基本を行うと加えればいいか。

委員：今はむしろインターネットの使い方を教えなさいと指導している。図書館の本を使って調べなさいということが少なくなっている。

委員：インターネットを使って、本を使わなくなるというのはおかしいのではないか。

委員：今はインターネットの力を上げること、活用し、使いこなせるようにすることがメインの動き。予算を付けてコンピュータやLANを入れている。行き過ぎているからストップをかけてくださいと言わなければならない時期かもしれない。しかし使い方を教えきれていない。出てきた情報を、どれが正しくてどれが目的とするものなのか判断基準が一切ない。

会長：図書館の使い方、インターネットの使い方を子どもたちというのは、人の問題である。学校図書館への人の配置について、一般的な配置充実を言うよりも、モデル校を作るとか全校配置を目指す書けるなら具体的に書き込んだ方がいい。学校図書館に人を配置させることにより、図書館の利用者教育も進んでくるし、図書館との協力も、子どもたちが図書館を使ったり情報を活用することも進んでいくのではないか。学校図書館の地域開放の問題は、それでいいのかという疑問が懇談会の中

で何回か出された。検討するのはいいが、それが子どもの読書環境の充実の方向に行くのか、ものによっては逆が危惧される。慎重であっていいのではと思う。

事務局：入れ込む内容は、「インターネットの使い方を教える」ということでいいか。

委員：それでよい。例えば学校図書室に司書が全校に配置されるとして、司書と学校でインターネットを教えている先生とが連携をするなど。調べ方を教えてもらえないまま使っているという状況を何とかしたい。

事務局：調べ学習に対する対応ということで、図書館資料の使い方を子どもたちに知ってもらうということもある。その一つとして、インターネットの使い方についても伝えていくということではいいか。

委員：三鷹市の中学校を見学したが、インターネット検索はできるが、それ以上のことはできないようにしていると言っていた。

委員：調べ方のマナーを教育の現場で教えていない。

委員：資料を探すためにインターネットを使う、にとどめるのでないと難しいだろう。

会長：大事なことではあるが、家庭の中での情報教育のあり方であり、デリケートな問題になってくる。この読書計画の範囲の中で言えることに留めたい。

委員：図書館や学校で、使い方の教育をきちんとしてくればよいが、今はそれが無い。

委員：「子どもに関わる大人の研修」というのが入っているが、その中にインターネットの利用についても入っていることが必要。

会長：読書計画の中でどう扱うか、事務局の方で工夫検討をしてもらうことにする。

委員：地域開放より前に、放課後に図書館が使える事の方が先ではないか。宿題が出たら、放課後に図書館に行って調べることができることの方が重要ではないかと思う。

委員：図書指導担当の配置をはかることなど、全体に「20年度より」「21年度より」となっているが、どういうことが具体的にされるのか見えない。教育長や市長が司書を配置しますと公の場で言っているのに、年次計画で3校ずつ配置するとか、何年までに配置し終えるということは書けないのか。今度モデル校3校ときいているが、計画が具体的な目安になるようにしていけないと、実現するというところまで行かないと思う。

事務局：今の予定では3校をモデル校として考えている。モデル校で実施してみて、効果成果をもって次に対応していきたいという考え方である。その後が続くことが含まれている。今のところ21年度で全部いっぺんにやれるのか、22年度にかかってしまうのか予算措置を含めはつきりしていない。

委員：すぐでなくても何年度までかというとこの計画では出せないのか。

会長：5カ年の計画なのでこの中で実現するという大きな縛りはある。

委員：図書館協議会の文書ではなく行政文書なので、予算の規定をしてしまうことはあまり出せないのではないか。

会長：一定方向として、モデル校を作るのだということが方針化されていれば、そういう

ことを書いてもかまわないのではないか。

会長：読書計画については以上で終わりたい。今後の予定としてパブリックコメントとなどがあるだろうが、もしわかれば。

事務局：今考えている範囲では、協議会でも検討していただき図書館としての素案を作ってきた。この素案を、教育委員会全体の中で検討していく組織を作り検討する。案を教育委員会に諮り認めてもらい、パブリックコメントにかけて正式なものにしていきたい。内容が実践的な内容になっているので、今現在実施している内容もかなり含まれている。20年度から行っていけることもあるので、同時に考え進めていきたいと思っている。

委員：「学校図書室と市立図書館の連絡会」とは、図書館が連携を取る役割をもって情報交換会を行うということだが、交流の場を設けるだけで良いのか。講習会や講演会をすとか、貸出の支援、情報交換をし、さらに図書館ができることをしてもらいたい。今後5年間では情報交換会を開催するまでか。その先はどうなるのか。

委員：「支援」という言葉が入れば図書館が支援していく体制が見えてくる。

委員：交流の場を設け図書館として市民活動の支援をしてほしい。発展的にするために、例えばお話し会を広めて各学校に定着させるように、図書館がコーディネーター役をしてほしいという願望がある。

委員：これから起こりうる市民の活動について、一緒に考えて応援するという言葉があればいいと思う。

事務局：「開催します」という言葉だから、限定的になってしまうということか。交流の中で何か新しい活動が見えてきたら、それを図書館が支援することになる。

事務局：今まではそういう場がなかったので、交流会をしながら、図書館でもどんなものがあるのかを把握し、どんな形が望ましいかを交流会をしながら考えていく。話を聞いて終わりということではなく、どういう形を国分寺市として行っていけるだろうか、開催しながら考えていきたいということである。

委員：いろいろな支援を考えていくということにしようという。

事務局：そこが伝わるような文章を入れて考える。

2. 国分寺市図書館運営協議会答申について

会長：諮問の答申について小委員会を作り、1月31日に4人の委員と事務局2人で骨子を議論した。今回の資料の8-1はその議論を踏まえたものである。もう一つは、何人かの委員から意見があったものを箇条書きにした。答申案に向けての骨子を報告したい。これまでの議論を、論点として大きく7項目にまとめた。

会長：資料の説明。このような骨子で提案をまとめてみた。合意をもらって小委員会で検討したい。論点についてと答申の骨子について、このような流れでいいか。

委員：最後に来ているが、「⑦子供読書活動推進計画の実施」が一番大事なのではないか。

会長：「⑦子供読書活動推進計画の実施」については一定議論しているので、協議会のなかで触れられなかったことに重点を置いた方がいいかと思い、そのようにした。

委員：「⑥市民活動の支援，市民（団体）との協働，市民参加」について、子ども読書計画をつくりつつあるので、子どものものは図書館が取り組んでいるが、大人向けの講演会や学習会はない。市民団体との協働企画事業について、具体的に将来の構想が入るといい。成人向けの文化事業は、公民館でやっているが、図書館が行う事業はまた違うのではないかと思うので。

会長：具体的提案は骨子のほうで、市民との協働のところか支援のところに入れる。

委員：市民の文化的な生活向上のためという企画を考えていきたい。

委員：骨子案ということだが、ここにあることが具体的にになっていくということか。高齢者や障害者が本のリクエストをした時、着払いで本が宅配で届けばいいと考えている。市民の名前がプリントされた宛名を貼るだけならボランティアでもいいかと思う。今後新たな図書館のサービス体系を考えるなら、図書館があるだけでは来られない人がいることを考えることが必要。宅配やブックポストがあれば図書館を利用するだろう。また、本のデータにコメントを付けることができないのか。インターネットで児童書の一覧はできるが、内容の説明があるといい。

事務局：それは本のデータとして入っていないのでできない。50数万冊あるので全部には付けられない。

委員：ごく少数のものに付けるだけでも全部システムを作り変える必要がある。

委員：今日、答申に何を書くか合意しておかなければならない。少なくとも中央図書館はいる、地域館はいるということくらいは今日合意した方がいい。

会長：骨子の方にはいって、中身の合意確認をしたい。インパクトのある言葉が必要であれば書き換えたい。

委員：答申のコンセプトは良い。

会長：構成について、「(1)図書館の役割とこれからの図書館」は良いが、「(2)国分寺市立図書館の現状と課題」の評価はどうか。

委員：高く評価しつつ問題を抱えている。これでよい。

会長：5・6年を見通し、是非これだけは早急にというものは出しておいた方がよい。

委員：西国分寺に地域図書館を作りましょうと出して、現状はどうだ、これが課題だというものを出していくのはどうか。最後に当面のサービスというのはどうか。

委員：利便性の問題では、ブックポスト、宅配、コンビニの利用なども視野に入れる必要があるかどうか。

委員：物流というまとめ方ができるので、運営体制の中で詳しく書いた方がいい。

委員：「市民との協働」のところですが、体の不自由な方、一人暮らしの人が増えている。市民が守秘義務の研修を受けて、市民が宅配をするのを最初に考えてはどうか。

会長：来館困難者という書き方をしたが、物流にも関わるし、正規の業務として安定的に

行う場合、そういう体制でいいのか。

委員：障害者サービスのことだが、一般の人でも土日も図書館に来られない人は多いので、来館困難者を障害者に限定しないで、一般の人が使えるシステムを検討していただく価値はある。コンビニとか。

会長：コンビニは岐阜県では失敗している。県立図書館で行い費用は利用者負担であったが、やめてしまった。費用負担の問題は、図書館の無料の原則の中で、法的に検討しなければならない。

委員：中長期的課題の中で、中央図書館の必要性の問題は簡単にはいかないのでは。

会長：協議会の提言として出そうとおもえば出せるのではないかと思うが。

委員：恋ヶ窪図書館ができて35年、西国分寺は5館構想からはずれている。今まで地区館体制できているので、中央図書館体制は大きな課題である。

会長：当面の充実策のところ項目あるいは施策としていれてほしいということから合意を取りたいと思う。

委員：郷土資料のデジタル化は図書館の仕事か。

事務局：ふるさと文化財課と共同作業だと思う。PDFにして配信できないかという話をしている。費用もかかる問題である。

会長：中長期的な課題である。当面のサービスというものは、そんなに予算をかけずに工夫の中でできるもの。中長期的な課題は、大きな予算やハードの整備とかをイメージし、即実現できるものではなくきちんとした計画を立てて行かなければいけないものと分けて考えている。

委員：図書館の児童サービスで、職員がフロアにいて子どもの対応をすることについて、三鷹市では午後は一定の時間は職員がフロアにいる。かつて本多図書館で夏休みに職員がフロアに出ていたが、そういうことは図書館の内部で考えることか。

事務局：どんどん言っていただきたい。

委員：質問だが、2ページの「新たなサービスの展開」で、「行政支援、子育て支援、若者支援」とあるが図書館との関係ではどういうサービスなのか教えてほしい。

会長：行政支援というのは市の政策作りや、職員が行政活動をする時、例えば隣の市の資料を集める。その政策立案、行政活動のために図書館でレファレンスをおこない、質問に答えていくということ。例えば市の関連の新聞記事の切り抜きコピーを各行政の部課に情報提供する。そういうことが行われるようになってきている。子育て支援は、今行っている子ども読書で議論していることが中心である。若者支援は、高校生や大学生に、職業選択や進路選択の資料のコーナーを設けたり、講演会をしたりということ。今の若者の職業選択にも図書館は役立っている。若者支援というのは行政でも政策の柱になっていることなので、そういうことに図書館も関わっていくということはあると思う。

事務局：図書館としては資料の提供が命なので、こういった項目も幅広いサービスの内容

であると思う。

委員：これからの図書館は貸本屋をやめて、いろいろなことをやるということである。

会長：図書館が地域と向き合いながら、資料だけでなくいろいろな工夫ができると思う。

ある図書館では、食と文化の連続講演会を図書館が主催でやっていた。地域の母親と協働で実行委員会を組み、子どもたちの食の安全について図書館を場にして行っていた。もう一つの中長期的なところで、中央図書館問題や地域館の問題では意見があると思うが、西国分寺の問題では4中学区が空白であるというのは明白なので、4中学区としておくのがいいのかと思う。

委員：中央図書館という名前は唐突なのでやめるか。

委員：中央図書館はスペースの多さにかかってくるので必要、はずせない。

委員：管理センター的なものということになると、地域館とのかねあいが出てくる。全体の図書館整備計画といっても、もう考える時間がない。次の協議会委員への申し送り事項として、今回はそういう問題があると書くか。

委員：駅前分館を設置するときに、西国分寺駅周辺にも同様のものを考えて生きたいという市の方針がある。駅前の広がりの可能性として、市内で残っている図書館の構想としては最後のよな気がする。中央館の機能をきちんと言っていかないと。今まで地区館でそこそこ市民生活に役立ってきたが、それを集約していくことが大事なので、今回はやめて次期にするというのはよくない。

委員：中央図書館の立場に立ったとき、何のために5つの図書館を見てきたのか考えると、一つ一つ地域館として充実し重要な役割を果たしているが、飽和状態で、進化した図書館としてはついていけない。インターネットの数も不足しているし、滞在型にしては老人などの滞在のためのスペースが足りない。横になっている本が多く、引き抜くのが大変でパンクしそうな図書館を見てきたわけで、5つの図書館の努力してきたものを、時代に合わせていいものにしていくために、中央図書館は必要だという話をしてきたのではないか。5つの図書館を見てきて、今の国分寺市ではすごく必要性があることがわかった。

委員：「中央図書館（駅前・市役所改築問題・西国分寺に地域図書館）」とあるが西国分寺に新しい図書館とは別に中央図書館を考えるのか。

会長：国分寺駅北口に図書館としてのスペースがあると聞くので、3千㎡とか駅前の図書館が大きく確保できれば中央図書館に、逆に西国分寺に市役所移転がらみでできるとすればそこに中央図書館ができるかもしれない。恋ヶ窪が市役所のところに移るというのもないわけではない。規模の大きな管理機能を持ったものと、保存機能を持ったものがどこかに必要だろう。それは市の方で決める話で、ただ、そういうものが必要ということは提言しておいた方がいいし、西国分寺は空白地域でそこにも必要ということも言わなければいけない。

委員：もっと広い、本のたくさんある図書館が必要だと思う。「(駅前開発、市役所改築問

題との絡み)」は場所が限定されてしまうのではないか。

会長：提言するとき、一般的な中央図書館というのもあるが、目の前に駅前開発というのがあり、ある程度可能性があるとすれば、それを絡めて提言することもいいと思う。

委員：我々が駅前に入れてほしいと書いた方がいいのか、中央図書館は必要ですという書き方をするか。西国分寺に地域図書館をと要求したいので、中央図書館と地域図書館がどういう関係なのかますます複雑になってしまう。今の地域図書館は維持した方がいいが、地域館ばかり言うと、中央図書館はいらないと言われても困る。

委員：5館作った上での中央図書館の設置ということは、地区館を充実させていくことになる。基本は、必要性から言えば中央図書館である。中央図書館がどこにできようが、西国分寺にも図書館は必要。両方にそれぞれの理由がある。

委員：私のイメージでは、中央図書館は中央書庫。府中市みたいな広大な図書館で、本がたくさんある中央図書館のイメージは話されてこなかった。地域を充実しようとすると中央には大きな開架はいらない。別の部屋、集会室などは必要。

委員：現状では利用している人には広がりも奥行きも少ない。それをカバーするには、中央図書館でスペースがかなりあって、という問題ではないか。

委員：中央図書館は閉架書庫があって地域館からリクエストした本は届けてくれるというイメージもある。

委員：特定の本を見るのであればそうだが、漠然と探しているのなら広い開架である。

委員：他市から来た人が「本が少ない」と言い、図書館を日頃応援している人が残念に思ったという話を聞く。1人や2人ではない。日常的に生活していくには足りているが、本当に図書館を活用しようとするには、市内全館を回っている人もいる。書架だけでなく見たところの本の量が決め手になる。35年たっているので、中央図書館が必要というメッセージを出したい。

会長：今日は午後の見学の関係もあり、多くの時間がとれないので、中央図書館問題の議論もあるが、小委員会の中で練って本委員会までに皆に報告するような形にしたい。次は4月くらいか。

事務局：来年度3回の予定も可能である。

会長：次回の協議会まで1ヶ月半あるので、情報交換しながら議論し小委員会でまとめていくというプロセスを大事にしたい。4月には1つの素案を作ってたたいてもらう。

委員：子ども読書活動推進計画の、「実施をどこまでできたか、協議会にはかかっていきます」とあるがこれでいいのか。チェックする機関をつくるとか入れてほしい。

事務局：推進体制という項目を設け、市民参加であるとか協議会にもはかるとしている。

会長：次に図書館から報告事項。

事務局：平成20年度予算案説明。2月26日から3月7日にかけて利用者懇談会を行う。

「図書館への意見」は前回の協議会以降のもの。各図書館行事案内。

事務局：次回は4月17日（木）10時、本多図書館で行う。